

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月13日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

【会社名】 株式会社チヨダ

【英訳名】 CHIYODA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 町野 雅俊

【本店の所在の場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03(5335)4131

【事務連絡者氏名】 取締役財務本部長 澤木 祥二

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03(5335)4131

【事務連絡者氏名】 取締役財務本部長 澤木 祥二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2020年 3月1日 至2020年 11月30日	自2021年 3月1日 至2021年 11月30日	自2020年 3月1日 至2021年 2月28日
売上高 (百万円)	72,153	66,491	94,227
経常損失 () (百万円)	1,694	1,955	4,173
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	2,662	1,766	5,002
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,859	2,817	5,415
純資産額 (百万円)	65,033	58,215	62,478
総資産額 (百万円)	103,691	94,293	99,614
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	74.72	49.58	140.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.0	59.3	60.1

回次	第74期 第3四半期連結 会計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 9月1日 至2020年 11月30日	自2021年 9月1日 至2021年 11月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	27.95	21.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)チヨダ)、子会社2社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用により、外出型の消費は大きく落ち込み、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が一斉に解除された10月以降には社会活動が正常化しつつあるものの、新たな変異株の感染拡大懸念もあり、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、テレワークの普及など外出自粛傾向によるマイナス影響が大きく、大変厳しい経営環境となっております。

このような状況下、当社グループでは、お客様と従業員の安心・安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら営業しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上は伸び悩み、不採算店舗の閉店や人事効率の改善といった経費削減に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高66,491百万円(前年同期比7.8%減)、営業損失2,417百万円(前年同期は営業損失1,963百万円)、経常損失1,955百万円(前年同期は経常損失1,694百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失1,766百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2,662百万円)となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

靴事業におきましては、環境変化への対応と在庫鮮度の向上を重要課題とし、品揃えの見直しや仕入業務の改善に取り組んでまいりました。

商品面では、テレワークが普及し、人混みを避けて行動する人が増えていることから、定番アイテム数を見直し、シーズン品の投入を削減しつつ、ランニングシューズやウォーキングシューズの展開を拡大しました。プライベートブランドでは、「セダークレスト」の防水・透湿ユーティリティスニーカーや、低価格ながら使いやすさにこだわった「よくばりブーツ」を発売するなど、便利さにこだわった商品開発を進めました。一方で、ビジネスシューズは、主力プライベートブランド「ハイドロテック」「フワラク」を、セールに頼らず年間を通して安定した販売が出来るように、お買い得感のある価格設定に一斉に見直し、コロナウイルスの感染が収束してきた第3四半期には、主力新商品「ハイドロテック・ウルトラライト」も発売しました。

また、棚別の販売情報を可視化し、陳列作業を簡易化する棚割管理システムの導入、店舗における検品作業量の削減、新システムによるスマートフォンでの入荷作業や在庫検索など業務の改善に取り組んでまいりました。

販売促進では、デジタルマーケティングの強化をテーマに、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を活用し、社内インフルエンサーチームを結成してそれぞれのおすすめアイテムを紹介し、商品のプロモーションではダンス動画などを使って機能性やラインナップを訴求しました。また、アプリ・メルマガ会員向けの情報配信や割引サービスも積極的に行い、当第3四半期連結会計期間末の会員数は819万人(前連結会計年度末比122万人増)となりました。あわせて、PayPayボーナス付与キャンペーンなど、新たな集客策も実施しました。一方で、紙媒体によるチラシ広告は抑制し、広告宣伝の効率化を進めました。

出退店につきましては、5店舗を出店し、不採算店を中心に27店舗を閉店し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は969店舗(前連結会計年度末比22店舗減)となりました。

当第3四半期連結累計期間における業績は、不採算店の削減や業務効率の改善による経費削減、在庫コントロールによる粗利益率向上などに努めたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響による売上の減少に伴う利益のマイナス分をカバーするには至りませんでした。

以上の結果、靴事業の売上高は52,979百万円(前年同期比7.6%減)、営業損失は1,786百万円(前年同期は営業損失1,319百万円)となりました。

<衣料品事業>

衣料品事業におきましては、「多くのお客様に信頼され、魅力あるお店づくり」をスローガンとし、新たな生活様式や幅広いお客様ニーズへの対応に取り組みました。また、新たな社内資格制度「グッドスタイルアドバイザー」の運用により、店舗スタッフの接客スキル向上を図り、本部と全店舗を繋ぐコミュニケーションツールの本格運用を開始し、店舗オペレーションの標準化と効率化を進めるなど、店舗サービスの向上を図りました。

商品面では、話題性の高い人気アニメとのコラボ商品を投入し、アウトドア需要の高まりにあわせて、人気アウトドアブランド「CAPTAIN STAG」のオリジナルデザイン商品を新発売しました。また、顧客の要望が多かった大きいサイズの取り扱いを開始するなど、市場に対応した商品展開を推進しました。

販売促進では、モバイル・LINE会員向け優待セールやSNSを活用したキャンペーンを積極的に実施し、オンラインストアでは、新商品の紹介やスタッフコーディネート提案といったコンテンツを充実させるなど、顧客との新たな接点を生み出す取り組みを行い、集客力の強化を図りました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による売上への影響は大きく、第1四半期は、前年にあった営業時間短縮、出店施設休館に伴う影響の反動から、前年同期比で大幅に増加しましたが、第2四半期以降の売上は、新型コロナウイルス感染の再拡大によりマイナスに転じ、既存店売上高前年比は0.8%増となりました。

出退店につきましては、16店舗を出店し、23店舗を閉店したことで、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は329店舗(前連結会計年度末比7店舗減)となりました。

経費につきましては、前年に広告宣伝活動を自粛していた反動で、販売費は増加しましたが、不採算店舗の削減や管理費の抑制などにより、販売費及び一般管理費は前年同期比9.3%減となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は13,512百万円(前年同期比8.6%減)、営業損失は637百万円(前年同期は営業損失648百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、94,293百万円(前連結会計年度末比5,320百万円減)となりました。

流動資産は、65,103百万円(前連結会計年度末比1,391百万円減)となっております。これは、主として現金及び預金が29,661百万円(前連結会計年度末比6,866百万円減)、受取手形及び売掛金が4,548百万円(同2,328百万円増)、商品が28,369百万円(同2,520百万円増)となったことによるものであります。

固定資産は、29,190百万円(前連結会計年度末比3,929百万円減)となっております。これは、主として投資有価証券が818百万円(前連結会計年度末比2,261百万円減)、有形固定資産合計が6,851百万円(同726百万円減)、敷金及び保証金が10,654百万円(同424百万円減)、繰延税金資産が4,028百万円(同416百万円減)となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、36,078百万円(前連結会計年度末比1,058百万円減)となりました。

流動負債は、23,092百万円(前連結会計年度末比918百万円減)となっております。これは、主として1年内返済予定の長期借入金1,200百万円を返済したこと、賞与引当金が85百万円(前連結会計年度末比212百万円減)、支払手形及び買掛金が5,246百万円(同289百万円増)となったことによるものであります。

固定負債は、12,985百万円(前連結会計年度末比139百万円減)となっております。これは、主としてリース債務が1,172百万円(前連結会計年度末比243百万円減)、退職給付に係る負債が8,205百万円(同210百万円増)となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、58,215百万円(前連結会計年度末比4,262百万円減)となりました。これは、主として利益剰余金が48,224百万円(前連結会計年度末比9,681百万円減)、自己株式が6,819百万円(同6,490百万円減)となったことによるものであります。自己資本比率は59.3%(同0.8ポイント減)となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、お客様と従業員の安全のための感染症拡大防止策が必要となり、マスクの着用、飛沫感染防止シートや除菌剤の設置、ソーシャルディスタンスの確保などをしながら営業しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,609,996	38,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,609,996	38,609,996	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	38,609,996	-	6,893	-	7,486

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,956,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,611,900	356,119	-
単元未満株式	普通株式 41,796	-	-
発行済株式総数	38,609,996	-	-
総株主の議決権	-	356,119	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株チヨダ	東京都杉並区荻窪 4-30-16	2,956,300		2,956,300	7.66
計	-	2,956,300		2,956,300	7.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,528	29,661
受取手形及び売掛金	2,220	4,548
商品	25,848	28,369
その他	1,903	2,530
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	66,494	65,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,234	1,891
工具、器具及び備品（純額）	589	449
土地	4,144	4,144
リース資産（純額）	572	362
その他（純額）	36	2
有形固定資産合計	7,577	6,851
無形固定資産	4,952	4,893
投資その他の資産		
投資有価証券	3,079	818
敷金及び保証金	11,079	10,654
繰延税金資産	4,445	4,028
その他	1,988	1,948
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	20,589	17,445
固定資産合計	33,119	29,190
資産合計	99,614	94,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,956	5,246
電子記録債務	12,931	12,743
ファクタリング債務	113	145
1年内返済予定の長期借入金	1,200	-
リース債務	589	445
未払法人税等	369	435
未払消費税等	115	8
賞与引当金	298	85
店舗閉鎖損失引当金	58	25
ポイント引当金	5	3
リース資産減損勘定	9	9
資産除去債務	73	34
その他	3,290	3,907
流動負債合計	24,011	23,092
固定負債		
リース債務	1,416	1,172
繰延税金負債	36	38
退職給付に係る負債	7,994	8,205
役員退職慰労引当金	12	14
転貸損失引当金	199	104
長期預り保証金	530	556
長期リース資産減損勘定	46	39
資産除去債務	2,290	2,298
その他	597	555
固定負債合計	13,124	12,985
負債合計	37,136	36,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,483	7,488
利益剰余金	57,906	48,224
自己株式	13,310	6,819
株主資本合計	58,972	55,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	850	79
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	26	28
その他の包括利益累計額合計	876	108
新株予約権	202	159
非支配株主持分	2,426	2,161
純資産合計	62,478	58,215
負債純資産合計	99,614	94,293

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	72,153	66,491
売上原価	38,476	35,466
売上総利益	33,676	31,025
販売費及び一般管理費	35,639	33,442
営業損失()	1,963	2,417
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	44	47
受取家賃	545	545
その他	335	369
営業外収益合計	936	970
営業外費用		
支払利息	10	10
不動産賃貸費用	440	438
その他	216	59
営業外費用合計	667	508
経常損失()	1,694	1,955
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	264	1,689
違約金収入	1	16
受取補償金	45	-
特別利益合計	311	1,709
特別損失		
固定資産除却損	11	4
投資有価証券評価損	14	-
減損損失	993	661
店舗閉鎖損失	26	13
店舗閉鎖損失引当金繰入額	82	11
リース解約損	107	-
その他	54	5
特別損失合計	1,290	696
税金等調整前四半期純損失()	2,673	942
法人税、住民税及び事業税	390	351
法人税等調整額	54	754
法人税等合計	445	1,106
四半期純損失()	3,118	2,049
非支配株主に帰属する四半期純損失()	456	283
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,662	1,766

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純損失()	3,118	2,049
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244	770
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	14	2
その他の包括利益合計	258	767
四半期包括利益	2,859	2,817
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,405	2,534
非支配株主に係る四半期包括利益	454	282

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響について、当連結会計年度末以降緩やかに回復するという想定に基づき、固定資産の減損損失の計上要否の判断及び繰延税金資産の回収可能性の判断について会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

ファクタリング債務

前連結会計年度(2021年2月28日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

当第3四半期連結会計期間(2021年11月30日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結損益計算書関係)

その他の主な内訳は、営業自粛等の影響により休業していた店舗の休業期間中の減価償却費や地代家賃等の固定費になります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	889百万円	775百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	1,317	37.00	2020年2月29日	2020年5月22日	利益剰余金
2020年10月9日 取締役会	普通株式	641	18.00	2020年8月31日	2020年11月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 定時株主総会	普通株式	677	19.00	2021年2月28日	2021年5月21日	利益剰余金
2021年10月8日 取締役会	普通株式	534	15.00	2021年8月31日	2021年11月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	57,361	14,791	72,153	-	72,153
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	57,361	14,791	72,153	-	72,153
セグメント損失()	1,319	648	1,967	4	1,963

(注) 1. セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」731百万円、「衣料品事業」262百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	52,979	13,512	66,491	-	66,491
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	52,979	13,512	66,491	-	66,491
セグメント損失()	1,786	637	2,423	6	2,417

(注) 1. セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」532百万円、「衣料品事業」129百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純損失()	74円72銭	49円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,662	1,766
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	2,662	1,766
普通株式の期中平均株式数(株)	35,632,596	35,621,426
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年10月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....534百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月2日

(注) 2021年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 江 俊 志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査法人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。